

2024年11月20日

病院倫理委員会で承認された治療法

当院の病院倫理委員会において、下記の治療方法が承認されました。対象者となる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページ等にて情報公開することにより、治療を実施しています。

なお、本件について同意できない場合、またご質問などがございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

記

医療の内容	せん妄に対する薬物療法における抗精神病薬の適応外使用
実施責任者	大阪医科薬科大学病院 病院長
対象者	身体疾患の治療継続のため、薬物療法による鎮静が必要と判断される、せん妄、およびせん妄が疑われた患者さん
承認日	2024年11月20日
対象期間	承認後から2029年8月31日まで
概要	<p>【医療の意義と目的】</p> <p>せん妄は、身体疾患や薬の影響で、一時的に意識障害や認知機能の低下が起こる状態です。高齢化に伴いせん妄の発現頻度は増加しており、改善には原因に応じた環境調整や薬物療法を実施する必要があります。薬物療法においては、一般的に抗精神病薬を基本とした治療を行います。添付文書上は適応外となりますが、投薬によってせん妄を静穏化する可能性がガイドラインなどで示されており、社会的に認知されています。</p> <p>【医療の方法】</p> <p>本治療には社会保険診療報酬支払基金の審査情報提供事例で認められているセレネース®、リスパリドン®、クエチアピン®、またガイドライン上、静穏化が期待されるジプレキサ®の計4剤を用い、不穏時指示フローチャートかつ精神神経科相談の下で、個々の症状や背景に応じた適切な選択を行います。</p> <p>【予測される危険性と対応】</p> <p>各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用(ふらつき、転倒、誤嚥、不整脈など)が発現する可能性があります。そのため、必要に応じて採血や心電図モニターなどでモニタリングを行います。また副作用が出現した場合には、通常の診療にて対応し、患者さんが加入する健康保険の診療内で最善の処置を行います。</p>
問い合わせ先	治療を担当する診療科の医師(主治医) Tel. 072-683-1221(病院代表番号)[窓口担当;庶務課]

以上